

令和5年度 第2回市民協働推進委員会 議事録

- 1 日時 令和5年8月23日(水) 午後6時から午後7時
- 2 場所 とよかわボランティア・市民活動センタープリオ 視聴覚室
- 3 出席者 会長 神谷 典江・・・(特非)穂の国まちづくりネットワーク
代表理事
委員 乙部 法行・・・豊川市連区長会代表
委員 小栗 慎平・・・豊川高校インターアクトクラブ顧問
委員 杉山 亮輔・・・一般公募市民
委員 佐原 圭子・・・豊川商工会議所事務局次長
副会長 鈴木 智彦・・・豊川市市民部長
委員 加藤 悦子・・・豊川市国際交流協会常務理事
委員 小川 友和・・・豊川市社会福祉協議会地域福祉課長補佐
※久曾神 織江委員((特非)ちえるぼとてとりん)は都合のため欠席
- 4 事務局 市民部次長兼市民協働国際課長、課長補佐、係長、係員
- 5 傍聴者 0名
- 6 議事概要

(1) 市民協働推進事業補助金プレゼンテーション審査

【事務局】

委員の皆さんも御承知のとおり、6月に追加募集分のプレゼンテーションを行い、すでに6団体の事業が採択されていたが、採択された1団体から事業を中止する旨の申し出があった。そこで、再度追加募集を行ったところ、中部町内会から申請があったため、本委員会で審査していただく。

【中部町内会】

防災に強いまちづくりを推進することを目的に、協働事業として避難防災訓練を実施する。避難訓練では、各組、自宅から避難場所である萩山公園に避難する。萩山公園では、防災訓練として、展示や体験ブースを設置する。消防本部は、なまず号による地震の体験、放水体験を運営する。ライフボートは、非常時持出品クイズ、消火器的当てゲーム、負傷者救護ゲーム、水を使わないトイレの紹介等を運営する。日産自動車は、自宅と避難所での電源の確保について、展示や発電機の体験を運営する。アレルギーっ子の会とよかわは、災害時の食事提供の例の展示や、アレルギー児への対応の紹介を運営する。その他にも、子供会と町内会で、避難所での生活体験や段ボールベッドの体験を運営する。以上のように、様々な団体や企業と協働することで、体験を通して防災について学ぶことができる訓練とする。この事業を行うことで、会員家庭の防災レベルの向上を図ることを期待している。

また、この事業の今後の展望として、町内会における定期的な避難防災訓練の実施や、次世代の防災リーダーの発掘につながることを期待している。

【事務局】

審査員の方々、何か意見や質問はあるか。

【委員】

子どもはどれくらい来る予定なのか。

【中部町内会】

町内会役員のうち10世帯以上は子どもがいるので、その参加を見込んでいる。

【委員】

ぜひ子ども会の役員にも声をかけて、子ども会も巻き込み防災訓練を実施してほしい。

また、萩山訓練に集まるとのことだが、避難場所の萩山公園に行く前に、組単位でご近所の方が揃ったのを確認して避難所へ移動するようにしてほしい。実際に災害が起きた際は、ご近所の方の安否を確認すると思う。

【中部町内会】

子ども会にも声をかけてみる。また、まず組で集まることの重要性についてアドバイスいただきありがたい。そのような流れで萩山公園へ集まるよう、訓練を組み立てる。

【委員】

6月の豪雨のこともあり、防災の関心が高まっている。この防災訓練は、地震のみを想定しているのか。

【中部町内会】

防災訓練の発案時が豪雨前だったこともあり、今回の防災訓練は、水害ではなく南海トラフ大地震を想定している。しかし、私自身、2週間前に防災センターに見学に行ってきた、水害に備えることの重要性について学んできたこともあり、その重要性は認識している。

【委員】

防災センターの見学に行ったということで、「防災対策」という冊子は御覧になったか。冊子の最後のページに、避難者台帳がある。ぜひ、それぞれ町内で書いてみて、持ち出し品を準備し、自分事として捉えるようにしてほしい。冊子をもらい読むだけでなく、実際に避難者台帳を書いてみることでわかることも多く、防災意識が変わる。家族でその内容について話し合ってみてほしい。このような資料があることすら知らない方もいる。ぜひ有効活用してほしい。

【中部町内会】

避難者台帳を自身で書いてみて、初めて気づくことが多くあった。この防災避

難訓練においても、参加者が避難者台帳を実際に書いてみて、内容を話し合えるような機会にしたい。

審査終了後

【事務局】

審査の結果、中部町内会の「中部町内会 避難防災訓練」は30点満点中、全体の平均点が24.1点、市として高い基準としている協働性の評価は5点満点中4点となり、中部町内会の事業は、採択となる。

(2)「とよかわ市民協働推進計画」における令和4年度実施施策の評価結果

【事務局】

資料1「とよかわ市民協働推進計画実施施策評価書(案)」は、皆様よりご回答いただいた評価を元に、「とよかわ市民協働推進計画」に沿って、4つの基本方針に係る9つの実施施策について、それぞれ委員会評価と委員会の意見をまとめたものとなっている。なお、資料1の評価書(案)に示す委員会評価については、委員の皆様、事業実績報告書と、目標指標実績報告書をもとに、目標達成度や効果などを客観的に評価し、9つの実施施策ごとに5段階で評価点をつけていただいた評価点を平均した数値となっている。

続いて、資料2「とよかわ市民協働推進計画実施計画施策評価結果」は、先ほど説明した資料1の評価書の内容を総括したもので、【評価結果一覧】と【委員会意見】を示している。

なお、【評価結果一覧】の4つの方針、9つの施策ごとの委員会評価については、先ほど資料1で説明させていただいたとおり、皆様に評価していただいた評価点の平均点を記載している。また、【委員会意見】については、委員の皆様からいただいた意見の中から、これから市に期待していることなどを簡潔にまとめてある。

本来であれば、ここで、資料1と資料2の内容について委員の皆様にご審議をお願いするところだが、今回、事務局で内容を確認させていただいたところ、資料1について、4か所気になる点があった。

そこで、その内容について事務局より説明し、皆様方にご審議いただき、修正が必要と判断していただいた場合には、その結果を踏まえて、資料1と資料2の審議をお願いしたい。

まず、1か所目、1ページの基本方針1「市民活動に関する情報収集・提供」、実施施策1「紙媒体による情報提供の充実」の「進展したこと」の欄の2つ目、「小学校への出前講座も良い学ぶ機会になっている。中学校への働きかけも同時に行い、町内会活動への参画など提案できると良い。」という意見の、後段、「中学校への働きかけも同時に行い、町内会活動への参画など提案できると良い。」とい

う部分は、今後の課題に関する内容と思われるので、《進展したこと》から《残された課題》に移動させていただきたい。

続いて2か所目、2ページの実施策2「インターネットなどの効果的な活用」は、《残された課題》の一つ目、「発信ボランティアについては、活用できるまで推進してほしい」という意見の頭の部分、「発信ボランティア」については、市民ボランティア情報提供システムのことだと思われるため、「市民ボランティア情報提供システムについては、」と修正したい。

続いて3か所目、7ページ、基本方針3「市民活動団体の支援」の実施策1、「活動拠点の充実」について、《残された課題》の4つ目、企業として登録する事のメリットをアピールすれば、多くの賛同が得られると思う、という意見については、ボランティア・市民活動団体応援事業所に関するご意見と思うので、「企業として」の後に「ボランティア・市民活動団体応援事業所に」を入れ、「企業としてボランティア・市民活動団体応援事業所に・・・」と修正したい。

最後に4か所目、3か所目のすぐ下「地区市民館設備事業の補助事業では、防災の観点も併せて市内施設の積極的な改修、新築などの補助をお願いしたい。」という意見については、地区市民館設備事業は補助ではなく市が行っているため、「補助」という文言を取り、「地区市民館設備事業では、防災の観点も併せて市内施設の積極的な改修、新築をお願いしたい」と修正したい。

これらの変更も含め、資料1及び資料2についてご審議いただき、本委員会にてご承認いただければと思う。

ご承認をいただけたら、後日、市長へ報告させていただく予定となっている。

【会長】

委員の皆様方もすでに内容についてはご確認いただいていると思うが、先ほどの事務局からの修正点も含めて、改めてご意見等はあるか。

【委員】

意見なし。

【会長】

それでは、私から1つ提案だが、評価書の案を拝見すると、重複した意見も見受けられる。そこで、重複する意見については簡潔にまとめてみてはどうか。もし、皆様のご承認をいただけるようであれば、事務局に重複する意見をまとめていただき、要約した評価書の作成をお願いしたいと思うがいかがか。

【委員】

異議なし。

【会長】

では、評価書については事務局で要約していただくということで、事務局よろ

しいか。

【事務局】

重複する部分については、事務局でまとめた評価書を作成させていただく。

【会長】

次に、評価書については、事務局から提案いただいた点を修正するとともに、重複する点については、要約することとし、評価結果については、提示された内容で、委員会として承認し、市長に報告することとしてよろしいか。

【委員】

異議なし。

【会長】

それでは、議題（２）「とよかわ市民協働推進計画」における令和４年度実施施策の評価結果については承認することとする。

③その他

【事務局】

次回は、３月２３日（土）午後１時３０分から開催予定。開催通知は後日送付する。